

広島県議会における議会改革への取り組み状況（平成15年度以降）

22.12.27

区分	議会機能・議会運営	議員活動	知事等との関係	県民との関係	その他	地方自治法改正への対応
平成15年度	○本会議の質問者数・時間の拡大（H15.9）			○本会議傍聴者への質問予定項目の配付（H16.2） ○本会議、予算特別委員会のインターネット中継（H16.2）		
平成16年度		○政務調査費収支報告書の閲覧（H16.4）		○決算特別委員会（総括審査）のインターネット中継（H16.11）	○企画法制室の設置（H16.4）	
平成17年度				○県議会だよりの発行（H17.9） ○県議会ダイジェストの放送（H18.2）	○議会個人情報保護条例の制定（H17.12）	
平成18年度	○政策条例（3件）の検討・提案（H18）			○議会HPへの広報紙・広報番組、議員提案条例等の掲載（H18）		○H18.6改正事項・委員会の議案提案に係る会議規則改正（H19.2）
平成19年度	○政策条例検討委員会の設置（H19.7）	○政務調査費事務処理要領の作成（H20.1）		○議会HPへの定例会議案・事務局アドレスの掲載（H19.12）	○政治倫理条例の制定（H19.9）	○H18.6改正事項・閉会中の委員選任に係る委員会条例改正（H20.2） ・議長の臨時会招集請求に係る手続き整理（H20.2）
平成20年度	○意見書の処理状況報告（H20.9） ○決算特別委員会の統合（H20.9）	○政務調査費収支等報告書への証拠書類の添付（H20.4） ○費用弁償（応招旅費）の実費化（H20.4）		○議会HPへの委員会記録・現地調査概要の掲載（H20.7）		○H20.6改正事項・協議等の場の規定に係る会議規則改正（H20.9） ・議員の報酬の名称変更に係る条例改正（H20.9）
平成21年度	○特別委員会の設置・運営見直し（H21.7）					
平成22年度	○事業成果の検証の実施（H22.9）		○本会議における一問一答方式の試行的導入（H22.6）		○議会基本条例の制定（H22.12）	

(注) 1 「広島県議会の活性化及び改革に関する検討委員会（平成15年7月～12月）」においては、「開かれた議会の一層の推進」、「監視機関としての機能強化」、「政策立案機関としての機能強化」が、「広島県議会の機能強化及び活性化検討委員会（平成17年5月～19年3月）」においては、「開かれた議会の一層の推進」、「政策立案機能の強化」、「地方自治法改正への対応」が検討項目とされた。

現在設置されている「議会改革推進委員会（平成19年6月～）」においては、「政務調査費の透明性の向上及び費用弁償の見直し」、「議会広報の充実」、「政策立案機能の強化」、「その他議会改革に必要な方策」が検討項目とされている。

2 () 内は、制度の導入時期等を表す。